

立川市有料自転車等駐車場（第2ブロック）
指定管理者候補者の選定について

答 申

令和元年5月14日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

平成 31 年 4 月 22 日付立ま交第 98 号により、立川市長から、「立川市有料自転車等駐車場（第 2 ブロック）指定管理者候補者の選定について」、本審査会会長あてに、下記団体を公募によらない選定による指定管理者候補者としてほしい旨の諮問を受けましたので、次のとおり答申をいたします。

記

1 審査結果

本審査会では、施設の設置目的を考慮し、指定管理者制度の趣旨をふまえ、公正かつ適正な視点から厳正に審査を行った結果、施設の性格や事業の内容等に鑑み、諮問のあった特命・非公募とする理由は適当であり、立川市有料自転車等駐車場（第 2 ブロック）については、下記団体が指定管理者候補者として相応しいものと判断いたしました。

公の施設の名称及び位置	指定管理者候補者名及び主たる事務所の所在地
立川市西武立川駅北口臨時有料路上自転車駐車場 立川市西砂町一丁目 23 番地(歩道上)	サイカパーキング株式会社 東京都中央区日本橋小網町 7 番 2 号

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

立川市有料自転車等駐車場（第 2 ブロック）における他の有料自転車等駐車場と有効な連携を確実に進めること。

2 審査会日時

日 時	議事内容
平成 31 年 4 月 22 日 (月) 10 時 00 分から	<ul style="list-style-type: none">・ 諮問及び特命理由の説明・ 施設概要、業務内容、仕様等の説明・ 書類審査・ 事業者による事業計画の説明・ 質疑応答・ 協議及び採点・ 答申案の協議・ その他

3 審査の経過

市より、公募によらず、サイカパーキング株式会社を特命で指定管理者とする理由として、当該施設は、現在同者が指定管理者として3施設を管理・運営する立川市有料自転車等駐車場第2ブロックのエリア内に包含されており、近接の自転車駐車場の一括管理を行うことによって利用者の安全で良好な利用環境が図られること、またスケールメリットを発揮した効果的な管理運営が期待できること、などの説明がありました。

さらに、施設及び事業の概要、仕様等について、市から説明を受けた後、市に対して質疑を行いました。

ここでは、立川市有料自転車等駐車場第2ブロックの利用料収入の推移などについての質疑がありました。

その後、事業者による事業計画の説明があり、事業者に対して質疑を行いました。

ここでは、クレーム処理の実施体制、利用料の納付方法、収支計画書の各項目及び積算根拠などについての質疑がありました。

これらを踏まえ、審査では、当該事業者について、①市民の平等かつ公平な利用が確保されるか、②施設の効用が最大限発揮されるか、③管理に要する経費の縮減が図れるか、④管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか、などの視点から協議を行いました。

その際、収支計画に含める消費税額算出方法について意見がありました。

4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 松 井 望	大学教授
〃	(副会長) 鴛 海 量 良	公認会計士
〃	坂 井 聖	税理士
〃	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	岡 部 政 和	公募
〃	奥 田 恭 央	公募
〃	宮 本 直 樹	公募